

定期監査報告

1 監査の期日及び対象

○ヒアリングを伴う監査

監 査 期 日	監 査 対 象 課 等
10月29日(火)	財政課
10月30日(水)	議会事務局
11月6日(水)	広報情報課 危機管理課 望月図書館 望月公民館 商工振興課
11月8日(金)	青沼小学校 学校給食臼田センター 田口保育園 大沢保育園
11月14日(木)	浅科支所 浅科小学校 学校給食浅科センター 浅科中学校 岸野小学校 高瀬小学校 高瀬保育園
11月15日(金)	文化振興課 スポーツ課 農業委員会事務局
11月19日(火)	高齢者福祉課 土木課 選挙管理委員会事務局
11月21日(木)	福祉課 税務課 収税課 新クリーンセンター整備推進室 人権同和課 公平委員会
11月25日(月)	会計課 野沢中学校 中込第二保育園 文化振興課文化財事務所
11月28日(木)	道路建設課 公園緑地課
11月29日(金)	浅間総合病院 環境政策課
12月4日(水)	浅間公民館 中央図書館 近代美術館
12月12日(木)	平根小学校 東保育園 中央公民館 野沢公民館
12月18日(水)	臼田支所 望月支所

○現地監査

11月8日(金)	臼田文化センター(文化振興課) 龍岡城五稜郭(文化振興課文化財事務所)
11月25日(月)	佐久総合運動公園(公園緑地課)

2 監査の方法

監査にあたっては、その事務事業が法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、平成31年4月1日から令和元年9月末日までの内容で提出のあった予算の執行状況等の資料及び関係書類に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、抽出による書類監査、現地監査を実施しました。また、ヒアリングを伴う監査対象外の課等においては、随時書類監査を実施しました。

3 監査の意見

財務に関する事務の執行等については、概ね適正であると認められましたが、一部に検討、改善を要する事項が見受けられました。なお、検討、改善を要する事項及び意見は次のとおりです。

その他軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促したので省略しました。

『共通事項』

(1) シルバー人材センターへの随意契約に係る予定価格の算定について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号では、地方公共団体の規則で定める手続きにより、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合の契約について、随意契約によることができるとしています。これにより各課においては、継続的に佐久シルバー人材センターへ業務委託を行っています。

当該随意契約は高年齢者の就業機会確保を理由としており、市の利益のみを追求するものではありませんが、シルバー人材センターは民間事業者でもあることから、業務発注時における予定価格の算定にあたっては、経済性の観点からも、他の民間事業者から見積を徴収するなど、委託金額が社会通念上適正であるか機会をとらえて検証することも必要であると考えます。

(2) 適正な時期の支出負担行為決議書の起票について

これまでの定期監査においても繰り返し改善を求めてきたところではありますが、本年度の監査においても業務を執行しているにもかかわらず、支出負担行為の伝票処理を行っていない事例が見受けられました。この処理の欠如は内部統制のうち内部点検体制の不備につながり、支払い漏れ等の発生の原因となりますので、地方自治法第232条の3及び佐久市財務規則第60条を遵守し、適正時期の起票について更なる徹底を図ってください。

『総務部』

【臼田支所】

(1) 堆肥製産センターの管理について

堆肥製産センターは、昭和53年から施設を更新しながらも40年以上稼働しており、運転や受付等の日常の管理は民間事業者に委託している状況です。現在は、指定管理者制度を導入し事務の効率化等を推進するために準備を進めているということです。指定管理による経費削減や事務効率化は当然重要ですが、畜産農家や人口の減少によりセンターの設立当初とは状況が変化していると考えられますので、長期的な臼田地区の生ごみ処理計画も見据えながら、民間の能力やノウハウを活用し住民サービスの向上が図られるように準備を進めてください。

『企画部』

【広報情報課】

(1) 佐久市まちづくり活動支援金事業について

佐久市まちづくり活動支援金の交付決定事業数及び支援金総額は、平成28年度をピークに減少が続いています。傾向として、補助率が高い支援を受けられる長野県の元気づくり支援金を活用している団体が多くあるようですが、協働のまちづくりの担い手となる市民を支援するためには身近な制度の充実も不可欠です。市民が活用しやすい支援金制度となるよう、他市の類似制度等も参考に、補助率や申請受付期間等の見直しを検討してください。

『市民健康部』

【人権同和課】

(1) 住宅新築資金等貸付事業の未収金対策について

住宅新築資金貸付金については、債務者の調査や折衝を強化し、債権回収に積極的に取り組まれた成果として近年収納率は向上してはいますが、依然として滞納金額が多額となっている状況です。件数も多いためケースが多様化していることから、折衝のためには専門的な知識が必要不可欠です。弁護士等への相談料等必要な予算措置を計画的に行い、業務を進められるようにしてください。

また債務者との折衝状況により、裁判所を通じた法的対応や、佐久市債権管理条例による不納欠損処理を適正に行い、収入未済額の縮減に努めてください。

『環境部』

【環境政策課】

(1) 次世代自動車充電器のPRについて

電気自動車など次世代自動車の更なる普及を促進し、二酸化炭素の排出抑制や石油依存度の低減を図ることを目的として、本年度新たに道の駅ほっとばーく浅科に次世代自動車充電器を設置し、市が保有する電気自動車の充電施設は2か所となりました。しかしながら、昨年度から市役所本庁舎南棟に設置している充電器の利用実績はひと月に数台程度です。市の収入の増加を目的としたものではありませんが、充電器の利用率の向上が普及の一つの目安ともなりますので、施設の一層のPRに取り組んでください。

『建設部』

【土木課】

(1) 北中込駅前広場の管理について

北中込駅前広場は平成30年度末までの5年間、地元企業が指定管理者となり管理をしてきました。しかしながら今年度は指定管理の応募がなく、土木課が直接管理をしている状況です。広場の利用者の利便性の向上及び通常業務に加え災害復旧業務も多忙となっている事務職員の負担軽減のため、来年度は指定管理の再度の検討はもとより、業務委託やアダプトシステムの導入ができないか地域の団体等への働きかけ等、引き続き取り組んでください。

『学校教育部』

【学校教育課】

(1) 備品台帳の整備について

複数の学校において、備品として購入している児童用の学習ソフトが備品台帳に記載されていませんでした。ソフトのライセンスが1年間で切れるためこれまでも記載してこなかったという説明がありましたが、備品として購入しているからには、佐久市財務規則及び佐久市立小・中学校物品管理規程に基づき適正に台帳に記載するようにしてください。

『社会教育部』

【中央公民館】

(1) 公民館講座への参加促進について

各地区の公民館では、年間を通して市民を対象に様々な分野の公民館講座を開催していますが、男性や若い世代の参加が少ない状況です。各種講座の開催にあたっては、これまでも市民のニーズを捉えながら実施しているものと思慮されますが、今後はこれまで以上に男性や若い世代が足を運びたいような講座が開催されるよう、開催時期等を含め検討するとともに、併せてPRの充実も図るなど、幅広い世代の市民が集う多様な学習機会の提供に努めてください。